

第3回 第7次多治見市総合計画審議会 会議録	
日 時	令和元（2019）年10月17日（木）13時30分～14時50分
会 場	多治見市役所 本庁舎5階 全員協議会室
出席委員	市原好二委員（会長）、古池嘉和委員（副会長）、樋口昭二委員、小木曾利之委員、柴田錦見委員、竹内幸太郎委員、浅野みな子委員、加藤孝春委員、蒲悦子委員、原美奈委員、今枝寛彦委員、植野利康委員、尾崎浩之委員 （委員16名中13名出席）
欠席委員	中澤香代委員、伊藤静香委員、野々村敦委員
事 務 局	鈴木企画部長、伊藤企画防災課長、小木曾課長代理、武井総括主査、水野総括主査、後藤総括主査、前原主査、土本主査
傍 聴 人	なし
会議録要旨	
1 開会	
2 議事	
（1）第2回多治見市総合計画審議会会議録について	
事務局	資料1「第2回総合計画審議会会議録（案）」について事務局から説明
会長	修正すべき点等あれば指摘を求める。
委員	4ページ6行目「多治見市の生活介護施設」を「多治見市で医療行為の必要な方が通える生活介護施設」に修正。
会長	指摘事項を修正したものを第2回総合計画審議会会議録とする。
（2）パブリック・コメント実施状況について	
事務局	パブリック・コメント実施状況について事務局から説明
会長	各委員の発言を求める。 《なし》

(3) 第2回審議会以降の委員からの意見について

事務局 資料3「第2回審議会以降の委員からの意見」について説明

会長 追加で意見があれば発言を求める。

会長 討議課題集に「市政満足度」と「今後力を入れて欲しい施策」が記載されており、市民の満足度が低く、重要度が高いものに「渋滞解消のための道路整備」がある。今後、多治見駅南の再開発事業が本格化してきて、大規模マンションなどができると、駅南北の往来が増えてくる。そのための市内の渋滞解消策を急いでやっていただきたい。

委員 基本計画事業にも、白山豊岡線か音羽小田線の優先をこれから決めるということだが、できる限り早い段階でその構想を示してもらえると、市民の不安を取り除くことができるのではないかと。

委員 道路整備については、すでに基本計画事業に記載されている。審議会でも関心が高いということなので記載してはどうか。

事務局 道路整備に係る事業については重要な事業であると認識しており、資料7の29ページに道路整備の事業を記載している。渋滞解消のための道路整備の推進を答申に入れるかどうかについては考えていただければいい。

(4) 第7次総合計画(後期計画)に対する答申(案)について

事務局 資料4「第7次多治見市総合計画(後期計画)の策定について(答申案)」について事務局から説明

会長 各委員の発言を求める。

委員 基本計画について5-①で「想定外の災害にも」という記載がある。想定外の災害はもちろんだが、想定された災害でも実際に災害が起きた時に対応ができるのか、地域防災活動ができるのか、というところは、問題意識を持って取り組んでいかなければいけないので、答申に「想定外」という文言を入れなくてもいいのではないかと。

また、先ほど追加意見で出た、道路整備についての意見を答申に反映させるということであれば、例えば基本構想の答申の中の2番の「地域課題」の中に道路整備もいれてはどうか。地域力、地域の防災力の向上には、ソフトの対策以外のハードの防災対策も重要である。防災対策や道路整備などハード面の整備を着実に実施するとともに、地域力向上に向けたソフトの部分も着実に実施するという答申があってもいいのではないかと。

基本計画3-③では、インバウンドも念頭に観光振興策を強化して欲しい。答申にあまり具体的なことまで書かないということであれば、このままでもかまわない。

事務局 答申案の作成にあたって、個別具体的な事柄までの記述は行っていないため、他とのバランスも考慮すれば、「インバウンド」のことまでは記載しないが、考え方や視

点については取り入れていきたい。

また、基本構想の 2 に、ハード面の記載もした方がいいという意見については、渋滞の話も出ているので、記載できるように検討したい。

会長 防災の意識は高まっているので、審議会としても記載してもいいかと思う。

委員 確認だが、答申案の前文で「慎重に審議した結果、適切であると認めたため」となっているので、今議論している意見については、附帯意見的な取扱いということか。

事務局 審議会の中で、基本構想と基本計画の部分も修正する必要があると判断されれば修正を検討するが、今までの議論ではそのような判断には至っていないものと理解している。

さまざまな視点や想いなど、計画を実行する際に反映して欲しいということについてまとめていただけたらと思っている。

委員 基本計画 2-①は、障がい児が地域で安心して暮らせる前提として、障がい児が個々に合った指導を受け、地域で安心して暮らしていけるようにとしたい。

また、基本計画 3-④は、「女性や高齢者の社会参加の促進」という一般論でなく、ピンポイントで「女性や高齢者の再就職の促進」という表現にしていきたい。

委員 基本構想の 4 については、全国どこの自治体でも SDGs が枕詞で出てくる。そのため、多治見市のオリジナリティを出して、「多治見らしい SDGs の視点を重視して計画を進めていきたい」とか「多治見市の特徴を生かした SDGs」などとしていただけるといいかと思う。

基本構想の 3 について、表現はこれでよいが、計画を進める中で、基本方針は忘れがちである。そのため、「共につくる。まるごと元気！多治見」という基本方針を、「共につくろう。まるごと元気！多治見」といった運動のスローガンに置き換えて、市の封筒に印刷したり、毎日見られるように垂れ幕でぶら下げておくなどして、この共通理念を忘れないように市民も職員も一緒に 4 年間活動していただければと思う。

会長 基本構想の 5 については、「セラミックバレー」という言葉が一般的ではないので、「セラミックバレーの呼称を活用して」や「セラミックバレーのブランドを活用して」というように、補足してはどうか。

委員 基本計画 4-①で「あいのりタクシー」という言葉が入っているが、まだ市内全域で取り組みが進んでいるわけではないので、答申書に「あいのりタクシー」という言葉を表記するのは抵抗がある。まずは公共交通システムを整備することが最優先ではないか。「公共交通システムの整備を推進していただきたい」などとしていただけるといい。

事務局 市としては、あいのりタクシーを進めていくことが必要と取り組んでいるが、地域によっては難しいところもあると聞いている。審議会で、「あいのりタクシー」とい

う固有名詞ではなくて、「公共交通システム」といった表現の方がいいということであればそのように修正する。

会長 基本計画 4-②「空き家になる前の対策に取り組み、空き家の利活用を進めていただきたい」というのは「空き家になる前の対策」と「空き家の利活用」が並列で書かれているので文章としておかしい。趣旨としては、空き家バンクと空き家の利活用もそうだが、それと共に、空き家になる前のマッチングなどの対策に取り組んで、子育て世代や生産年齢人口の成熟団地への移住を進めるということだと思う。そのため「空き家の利活用を進めるとともに空き家になる前の対策にも取り組み、子育て世代の移住を進めていただきたい」などとしてはどうか。

会長 基本計画 4-④は、4 の柱ではなく、3 の柱の意見になるのではないか。

事務局 移住定住の施策が 4 の柱に入っているので、移住施策ということで 4 の柱に入れている。

委員 3-⑤の文化財には、前回、西浦庭園の意見が出て「文化財」と表記されているが、文化財の問題は西浦庭園だけでなく、修道院などの問題もいずれ出てくると思う。修道院も多治見市の大事な文化財だと思うので、そのことも念頭にいられていただけるとありがたい。

基本構想の中に、観光分野が入っていない。多治見はもっと観光も振興していく必要があると思うので、基本計画だけでなく、基本構想の中にも文言を入れていただきたい。

委員 基本構想に観光という言葉が入ってないが、文化という視点も必要ではないか。いろいろなまちが移住してもらおうとか定住してもらおうと就職口や交通の利便性など競っているが、交通機関が発達し、IT 技術も進歩し、どこでも仕事ができるということになると、まちというのは仕事をする場というより「住む」ということではないか。「住む」ための魅力が文化であり、移住定住を進めていく上で文化が大きな視点になるのではないか。まちの持つ「ソフトパワー」の競争になるのではないか。市がこれから生き残る道は、結局住んで良かった、ということ。ここに住めば楽しい、という思いがあれば、若い人やヤングファミリーは来る。文化がまちの力の決め手になると思うので、基本構想に観光や文化についても意見を出してはいかがか。

事務局 基本構想には、広域観光の推進について後期に取り組む重点施策の 1 つとして挙げている。答申の基本構想の中に、リニア開通を見据えた観光振興策、市内だけでなく広域的な観光を前面に出すとか、文化も含めて答申の中に文言として入れるべきということになれば、検討したい。

会長 先程の渋滞解消の意見と同様に、観光といっても、多治見は多治見らしさ、文化などのソフトパワーを PR していくことに十分価値があるということで、審議会の意見として出していきたい。

委員 移住定住をしていただいたときに、区費を払ってもらえるようになってほしい。地域が元気になり、安心して子育てもできるようになるには、お金も必要になるので、皆さんに加入してもらい、恩恵を受けていただき、この区に住んで良かったというところにつなげていきたい。

会長 当審議会の全3回の審議は、これで終了する。今までの審議を振り返ると、第7次総合計画基本構想（案）、基本計画（案）には、委員の意見等が概ね反映されている。

このため、審議会として第7次総合計画は適正であると判断し、その旨答申することとする。

計画を実行する際の要望事項を付帯意見として取りまとめた最終的な答申書については、会長に一任していただけないか。

《異議なし》

事務局 10月30日に会長から市長に答申書を提出していただく。委員には、郵送にて答申書を送付する。

3 その他

事務局 今後の日程は、
答申 10月30日 PM4:00～4:30 市長応接室
で開催する。

<会議終了>